

区民・NPO等との協働等の推進について

<委員の皆さんから寄せられたご意見>

〔事業協力型の協働について〕

- 個人的に委託というイメージはない。すぎなみ地域大学の卒業生やNPO、学校関係のOB等の人材を、区がプロとして養成し、手伝ってもらおうというスタンスが良いのではないか。

〔一部事業の委託について〕

- 児童館には一部の職員を残し(館長と職員2名程度)、例えばゆうキッズのような事業を委託すれば、今までどおり地域との連携や館による隔たりのないサービスが提供できるのではないか。
- 経費の削減なしにこれまでの路線を充実していけるのが、一番だと考えているが、これが難しいのであれば、委託はプログラムの一部から行っていくしかないと考える。
- 本来、児童館がなすべきプランニングやコントロールには職員を残し、プログラム単位に委託すべきである。

〔仮に児童館が委託された場合の問題点について〕

- 区の直営の児童館だからこそ、地域の住民は、児童館とさまざまな関わりを持ち、行事などにも協力してきた。委託になるとこうした児童館と地域との関係は薄れてしまうのではないか。
- 児童館が旗振り役として、地域の関係者と行政の関係者が集まる「地域子育てネットワーク」については、民間の事業者やNPO等がやるのがふさわしいのかどうかという議論は必要ではないか。
- 委託が進むことで、今まで築き、受け継がれてきた委託の仕様書やマニュアルだけでは伝えきれない杉並区の児童館職員の貴重なノウハウが失われてしまう可能性があるのではないか。
- 委託になると、各館によってサービスの水準にかなりの差が生じてしまう危険性があるのではないか。
- 児童館を全面委託した場合、その運営が適正に行われているか、誰がどのようにチェックするのか？
- 資料36に示すような段階的委託構想は理解はできる。ただし、報告書には児童青少年センターや直営館の役割についてももしっかり書き込む必要がある。また、将来的な区の役割についても議論しておく必要があるのではないか。
- 地域により協働できる内容などが違うと思うので、各館にコーディネーターのような人々を一人ずつ配置してはどうだろうか。

<まとめに当たっての視点>

○ 協働等の推進の目的

従来、公共サービスの提供は主として行政が担ってきましたが、規制緩和が進み、NPO等をはじめ民間団体の主体的な活動も活発化する中で、公共サービスの担い手は、行政だけではなく多様になってきました。NPO等は多様な公共サービスの創造を得意としています。公共サービスの担い手が多様化することにより、増大し、多様化する行政ニーズに柔軟・的確に対応することが期待できます。そのため、区では平成22年度までに事業の6割を協働等で実施するという目標を掲げています。

児童館・学童クラブ運営において協働等を推進していく主たる目的も、経費節減による運営の効率化ではなく、サービスの提供主体の多様化を進め、増大し、多様化するニーズに柔軟に対応していくこと、地域ぐるみで子どもと家庭を支援する基盤を強化することにあります。

○ 児童館における協働等の現状

現在でも児童館の運営は、地域の関係者やボランティアの方などの協力や連携のもとに実施されています。これは必要な形態であり、今後とも拡充させていく必要があります。しかし、個別の事業に対する単発的な協力等という形態が中心であるため、継続的な参画が難しく、サービスの担い手の主体性や専門性も生かしにくいという一面があります。

○ 協働等のあり方・進め方

「協働等」にも様々な形態があります。児童館の運営において考えられる協働等の形態としては、まず、区民・NPO等と対等な立場で一つの事業を推進する「事業協力」や「共催」などがあります。また、可能であれば、児童館が実施している事業の一部を委ねる「一部委託」という形態も考えられます。そして、一定の力量のあるグループがあれば、基本的に館の運営を委ねるということも視野に入ってきます。

しかし、たとえ委託したとしても、区立の児童館であることには変わりはありません。区の計画や方針(例えば「子ども子育て行動計画」や「児童館運営基本方針」)を踏まえ、委託契約書・仕様書に基づき、運営は行われます。

また、地域との調整機能は区が果たすことが適当だと思われるため、地域子育てネットワークの事務局機能は区(例えば隣接館)が担うほか、地域の関係者からなる(仮称)児童館運営協議会を設置し、運営が適正に行われているかどうかの検証を行い、児童青少年課、区が運営する地域児童館、近隣の児童館がそれぞれの立場から助言や必要な支援を行うというような仕組みをつくることも考えられます。それ以外にも、区は、必要に応じて助言・支援を行っていくこととなります。

○ 区(児童館職員)の役割

協働等が進み、子育て支援の担い手が多様化する中で、児童館職員は、これまで培ってきたノウハウを生かし、子どもと家庭を支援する取組みや児童館を中心とした子育て支援全体の企画・運営のほか、関係者に対する助言や支援を行います。あわせて、これまで以上に、地域人材の育成やネットワーク化の推進など、地域の子育てコーディネーターとしての役割を強化していきます。

以上の視点も参考に、改めて方向性の検討をお願いします。